

長南町地域公共交通総合連携計画

目 次

	頁
1. 背景及び目的	1
2. 上位計画での公共交通整備の位置づけ	2
3. 巡回バス運行における問題点及び公共交通整備の方向性	3
4. 地域公共交通総合連携計画の区域	4
5. 地域公共交通総合連携計画での基本方針	5
6. 地域公共交通総合連携計画での目標	6
7. 目標達成のための事業	8
7.1 デマンド交通の導入	8
7.2 巡回バスの運行内容の見直し	12
7.3 その他の事業	23
8. 事業のスケジュール	27

1. 背景及び目的

長南町では、町民の移動手段を確保するとともに、町民の福祉向上を目的として、平成16年度から巡回バスの運行を行っている。役場周辺を起点として、下図に示すように、町内全域を4路線に分け、現行の路線バスと極力競合しないようにルート設定し運行を行っている。

しかし、近年においては、利用者数が減少傾向にあり、このままの状況が続くと、運行費の負担が大きくなってくる。その一方で高齢化の進行により、将来の移動手段を心配する声もある。また、公共交通事情が悪化することにより、人口の流出がさらに進み、地域の衰退が加速する恐れがあることから、巡回バス運行の見直し等を含めた公共交通体系の再編が必要になっている。

このような課題の解決を図るために、現在と同様な巡回バスの運行継続にとらわれることなく、新しい公共交通体系を構築し、住民へのサービス向上及び町が実施する事業としての効率性を図っていくことが必要であり、長期的で持続可能な公共交通整備の方策の内容を盛り込んだ計画を策定することを目的とする。

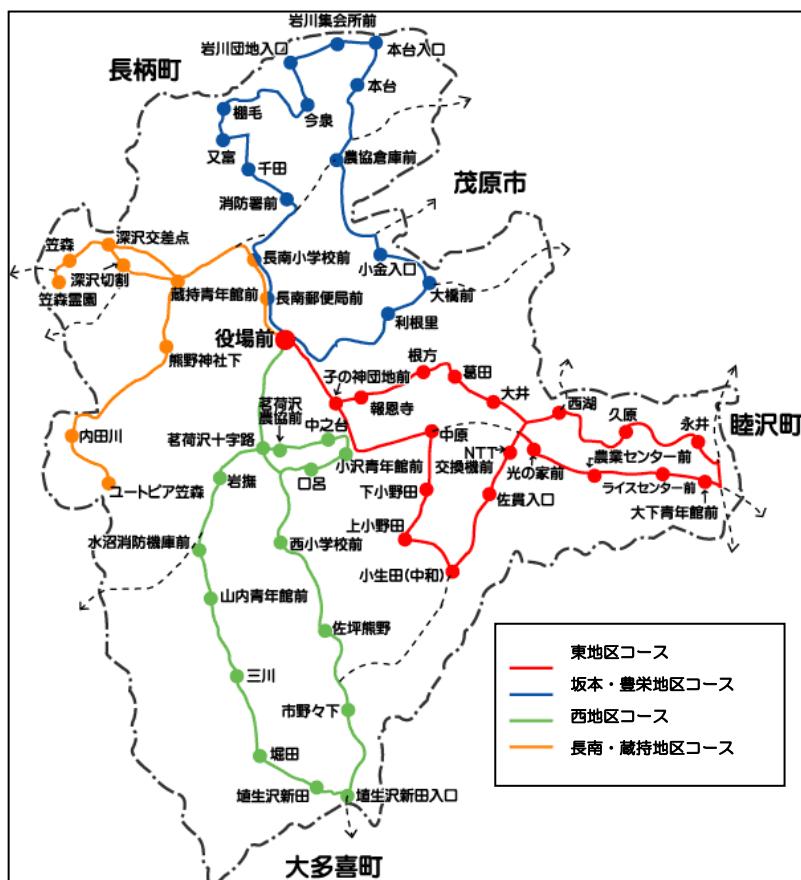
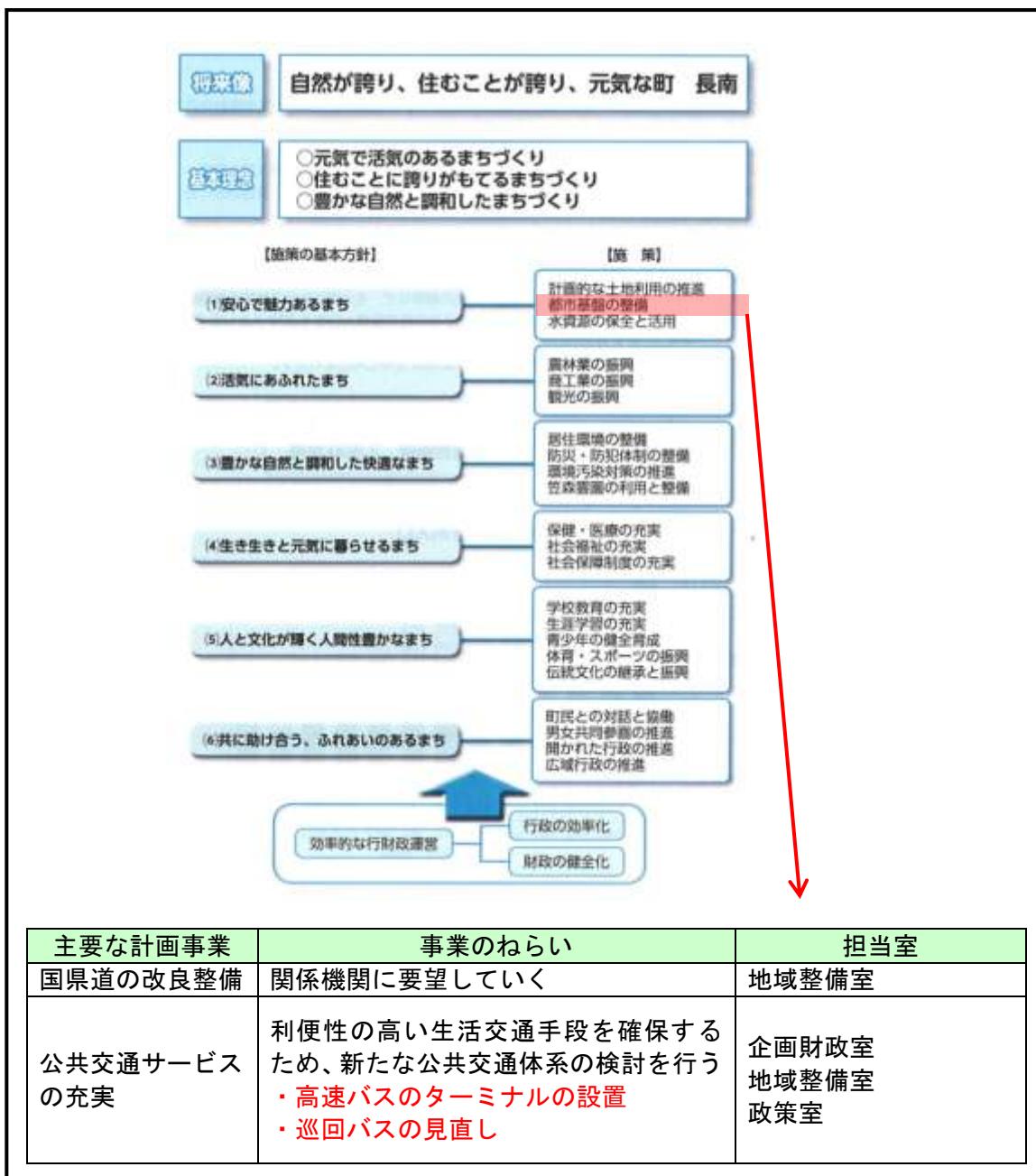


図 1-1 巡回バスの路線図

2 上位計画での公共交通整備の位置づけ

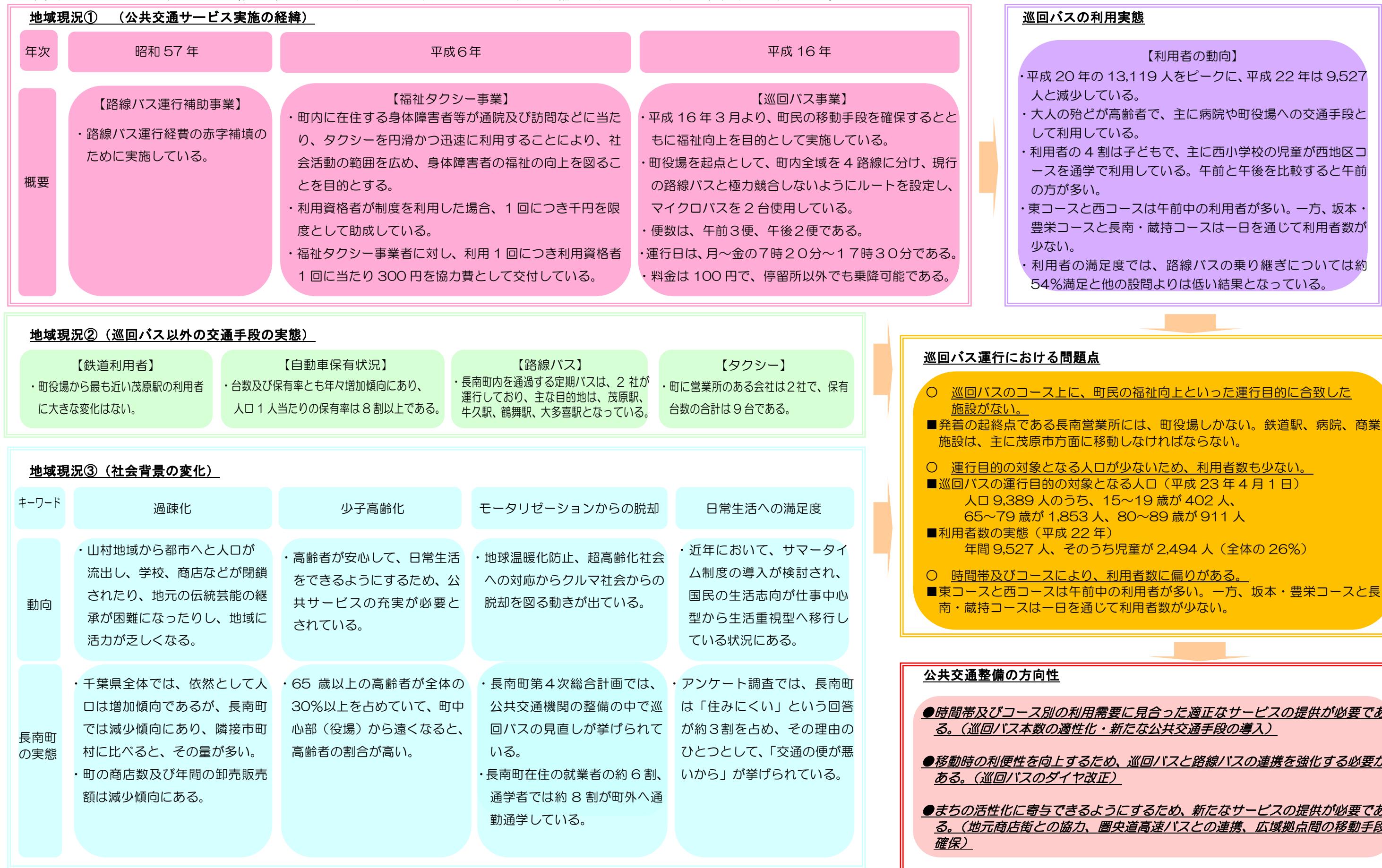
町の将来像の実現に向け、長南町第4次総合計画（平成23年3月）には施策の基本方針が掲げられている。その方針のうち、「(1)安心で魅力あるまち」については都市基盤の整備が示されており、その施策の内容として「国県道の改良整備」と「公共交通サービスの充実」が挙げられている。なお、「公共交通サービスの充実」の事業のねらいの一つとして「巡回バスの見直し」が挙げられており、より多くの住民が容易に移動できる快適な生活環境の整備を図ることとしている。また、圏央道の木更津東IC～東金IC間は、平成24年度中の開通を目指して工事が進められており、これを機に東京・横浜方面へのアクセス向上を図るため「高速バスターミナルの設置」が挙げられている。

【長南町第4次総合計画による公共交通整備の位置づけ】



3. 巡回バス運行における問題点及び公共交通整備の方向性

地域現況及び巡回バスの利用実態を踏まえ、巡回バス運行における問題点及び公共交通整備の方向性を整理すると、以下のようになる。



4. 地域公共交通総合連携計画の区域

計画の区域は、長南町全域とする。

◆巡回バスの状況



◆路線バスの状況



図 4-1 地域公共交通総合連携計画の区域図

5 地域公共交通総合連携計画での基本方針

巡回バスの運行における問題点及び公共交通再編の方向性を踏まえ、地域公共交通総合連携計画に関する3つの基本方針を設定する。

基本方針1 日常生活での満足度向上のための公共交通手段の提供

- 現況の巡回バスの利用者数は、時間帯及び運行するコースに偏りがあるため、そのような需要に見合った公共交通手段を導入する。また、巡回バス及び長南町内の路線バスとも利用者数が少ないため、バス利用時の利便性を向上させることとする。

基本方針2 まちの産業活性化に寄与するための公共交通サービスの導入

- 近年における過疎化、少子高齢化等により、人口の減少及び産業の衰退傾向にある長南町の現状を打破するため、新たな公共交通施設及びサービスを導入し、まちの産業活性化を図るものとする。

基本方針3 公共交通の利用促進

- 公共交通のサービス水準を高めると同時に、自家用車利用から公共交通利用への転換を図り、公共交通の利用促進を図るものとする。

6 地域公共交通総合連携計画での目標

長南町の地域公共交通総合連携計画の実現化を目指し、実施レベルの目安となるための目標を以下に設定する。

基本方針 1 日常生活での満足度向上のための公共交通手段の確保

目標 1－1

- 今後は現状よりも高齢化社会となるため、今は自家用車の運転により移動している者も、年をとるにつれて移動が不自由になる。このような高齢化社会での高齢者や障害者の移動負担を軽減するために、ドア・ツー・ドアの公共交通手段の導入を図る。

目標 1－2

- 路線バスと巡回バスを利用して長南町外へ移動する際の利便性を向上するために、乗り換えの待ち時間短縮を図る。

目標 1－3

- 自家用車の運転を移動の手段としない高齢者、障害者及び学生の移動時の安心及び安全への満足度向上のため、日常生活での通学や通院の移動実態を踏まえ、公共交通手段のサービスの充実を図る。また、障害者への福祉向上のための福祉タクシー等に対する補助の充実も図る。

基本方針 2 まちの産業活性化に寄与するための公共交通サービスの導入

目標 2－1

- 町内の商業施設や医療施設・公共施設との連携により、公共交通手段の利用機会を与えるための割引制度の導入を図る。

目標 2－2

- 圏央道のインターチェンジ整備に伴い、周辺地域では、そのインパクトを地域活性化に波及させることが上位計画（長南町第4次総合計画）に位置づけられていることを勘案して、利用者の増加につながるような公共交通手段の整備を図る。

目標 2－3

- 広域的な交流・連携に向け、路線バスの利便性及びサービス向上を行うと同時に、拠点間を結ぶ交通機能の確保のため、バス路線の新設や再編も図る。

基本方針 3 公共交通の利用促進

目標 3－1

- 町民自ら高齢社会における自家用車利用の限界や環境負荷の低減の必要性、公共交通の重要性を認識し、自発的な公共交通の利用を図る。

目標 3－2

- 公共交通手段の運行を運営する立場にある行政や交通事業者の努力だけではなく、利用者である町民にとって、使いやすいものにするために、町民・交通事業者・行政による連携を図る。

7 目標達成のための事業

7.1 デマンド交通の導入

(1) デマンド交通導入の必要性

巡回バスは、路線バスが運行していない交通不便地域をカバーするように、運行経路を設定してきたが、コース別（地域）、時間帯別、曜日別、年齢別の利用者数に格差が生じている。

表 7-1-1 巡回バスの利用需要の特性

巡回バス利用需要の特性	コース別実態
① コース（地域）により需要の格差があること	○ 東コースと西コースでは利用者が多いが、坂本・豊栄と長南・蔵持コースでは少ない。
② 時間帯別の需要に格差があること	○ 東コースと西コースでは、午前の方が午後に比べて多い。
③ 利用者数の少ないコースでも曜日別の需要に格差があること	○ 東コースは水曜と金曜が多い。 ○ 坂本・豊栄コースは水曜が多い。 ○ 長南・蔵持コースは水曜が多い。
④ 年齢別の需要に格差があること	○ 西コースは、他コースに比べると、利用者が多いが、その半数は児童である。児童を除いた大人の利用者は、東コースより若干多い人数である。

上記に示す利用の需要の格差を踏まえると、巡回バスの運行形態を見直すとともに、現状の需要の質に柔軟に対応できるデマンド交通の導入が必要である。

【デマンド交通の特徴】

- ①広範囲な地域で需要が分散している場合に適している。
- ②事前に利用予約することが必要である。
- ③ドア・ツー・ドアで行きたいところに移動することができる。
- ④1台の車両で、複数人を乗せて運行する。

【デマンド交通の導入のイメージ】



(2) デマンド交通の運行サービス

現状における巡回バスの利用実態及び公共交通における課題を踏まえ、デマンド交通の運行サービスを示すと下記のようになる。なお、デマンド交通の運行サービスの内容については、実証実験の結果を踏まえ、今後、必要に応じて、見直しを図っていくこととする。

表 7-1-2 デマンド交通の運行サービス

項目	サービス	補足事項
1 運営主体	町が運営主体	巡回バス同様、町が委託事業として運営
2 運行方式	ドア・ツー・ドア	移動の難しい高齢者に配慮
3 車両	セダンタイプ (4~5人乗り)	
4 運行地域	長南町全域で ドア・ツー・ドア方式	
5 対象者	長南町在住の住民	
6 運行曜日	月~金の平日	ただし、祝祭日並びに 12/29~1/3 は除く
7 運行時間帯	8時半~16時	
8 車両台数	2台	町内移動に限定
9 運行ダイヤ	指定なし	
10 運賃形態	有償	一人片道 500円
11 予約制限	5日前から当日(1時間前まで)	
12 オペレータ の雇用形態	事業者で確保	土地勘のある人員を確保
13 運行事業者	タクシー事業者	町に営業所のある会社(2社)が運行
14 契約方式	赤字欠損補助	
15 その他		

補足資料1 実証実験期間中におけるデマンド交通の利用状況

◆実証実験の期間

平成24年1月10日（火）～3月31日（土）

◆実証実験での実施内容

項目	サービス	補足事項
1 運営主体	町が運営主体	巡回バス同様、町が委託事業として運営
2 運行方式	ドア・ツー・ドア	移動の難しい高齢者に配慮
3 車両	セダンタイプ (4～5人乗り)	介護が必要な方には、福祉タクシーの利用を促進
4 運行地域	長南町全域で ドア・ツー・ドア方式	
5 対象者*	長南町在住の65歳以上の高齢者及び身障者	巡回バスと同様 身障者は障害者手帳をお持ちの方
6 利用者登録	事前登録必要	
7 運行曜日	月～金の平日と土曜日	
8 運行時間帯	8時半～16時	
9 車両台数	2台	町内移動に限定
10 運行ダイヤ	指定なし	
11 運賃形態	有償	短距離を500円と想定 長距離を800円と想定
12 予約制限	当日予約も可能	ドア to ドア方式で運行するため、リアルタイムに利用者の要望に対応する必要があるため
13 オペレータの雇用形態	タクシー事業者で確保	土地勘のある人員を確保
14 運行事業者	タクシー事業者	町に営業所のある会社（2社）が運行
15 契約方式	運行経費定額補助	
16 その他		

◆実証実験期間中の利用者数

予約制乗合タクシー利用結果

片道1回として(人)(回)

月	運行日数	利用回数	内男・女別	実利用者数	内男・女別	内障害者
H24. 1	19	56	男19女37	18	男3 女15	男2
H24. 2	24	78	男16女62	27	男3女24	男1
H24. 3	26	152	男19女133	55	男8女47	男1

時間帯別

(回)

月	8時30分～	10時～	11時～	12時～	13時～	14時～	15時～	計
H24. 1	7	8	8	5	11	7	10	56
H24. 2	20	16	13	8	5	4	12	78
H24. 3	40	37	19	6	9	11	30	152

目的別

(回)

月	買い物	通院	金融機関等	乗り継ぎ	その他	計
H24. 1	7	28	3	9	9	56
H24. 2	7	52		8	11	78
H24. 3	9	112	3	8	20	152

地区別

(回)

月	長南地区	豊栄地区	東地区	西地区	計
H24. 1	18	8	23	7	56
H24. 2	33	2	33	10	78
H24. 3	75	8	39	30	152

年齢別

(歳) (回)

月	65未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～	計
H24. 1	2	2	8	15	12	17		56
H24. 2	3	1	17	20	22	15		78
H24. 3	2	6	29	39	53	19	4	152

曜日別

(回)

月	月	火	水	木	金	土	計
H24. 1	4	8	11	10	21	2	56
H24. 2	23	16	9	8	16	6	78
H24. 3	21	21	35	20	38	17	152

(説明)

- 実証実験期間中、延べ286人の利用があった。
- 3か月の期間中で1回でも利用した実人数は59人であった。1か月の利用回数の一番多かった人の回数は12回であり、期間中の月平均では2.88回/1人であった。
- 女性の利用が8割程度となっており、目的別では、通院が67%となっている。また、年齢別では、75歳以上が76%であり、70歳以上の利用を含めると94%となり、70歳以上の高齢者がほとんどとなっている。
- 時間帯別ではやはり通院の関係からか、午前中の利用が65%となっている。
- 登録者数は3月末日現在261人であり、男性78人、女性183人となっている。
- 1月、2月、3月と少しづつ利用が増えてきており、制度が周知され始めたことと、季節的なことの要因が大きいと思われ、今後も利用が増えるものと予想される。

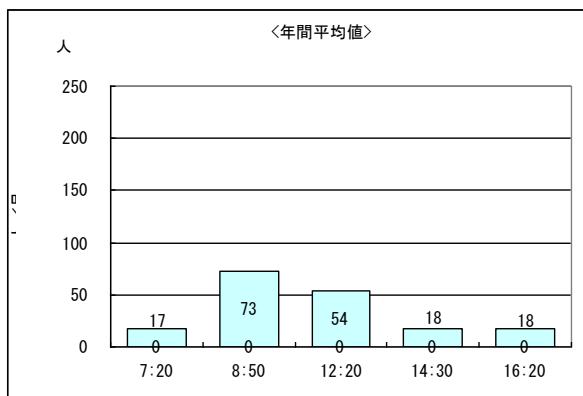
7.2 巡回バスの運行内容の見直し

(1) 運行本数の削減

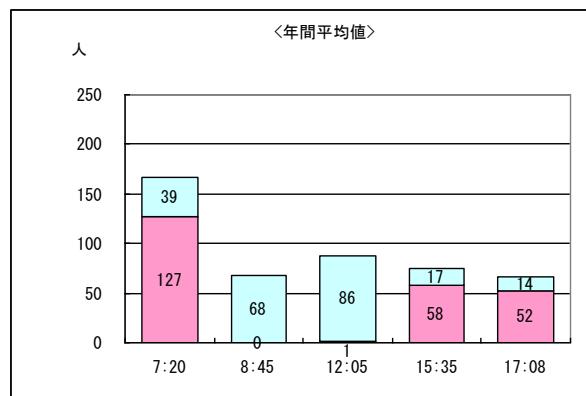
年間平均の時間帯別利用者数の状況を踏まえ、下記に示すように運行本数を縮減する。

- 西コースの1便目以外は利用者が少ないため、各コースの運行本数を削減する。
- 運行本数の縮減により、バスの運行台数も2台から1台に変更し、運行ルートの組み合わせは、現況の時間帯別の利用者数を考慮し、往復できるように設定している。

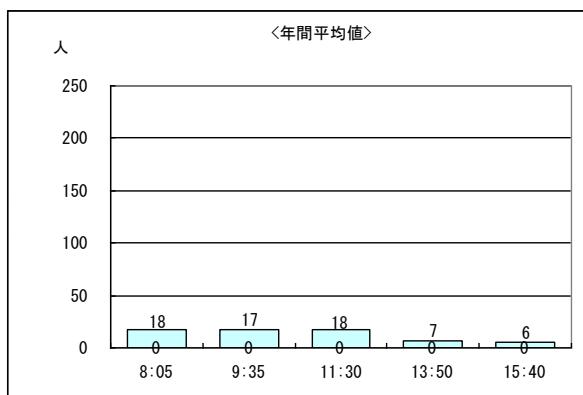
東コース



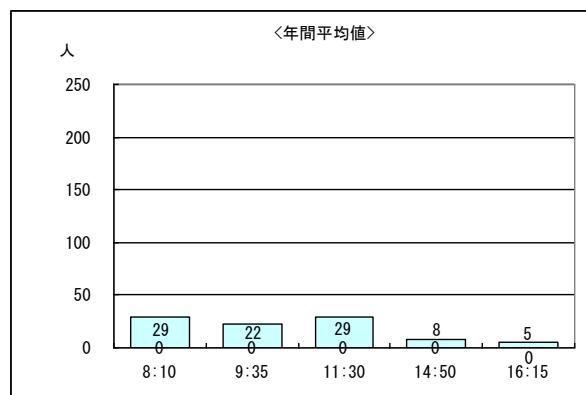
西コース



坂本・豊栄コース



長南・蔵持コース



凡 例
■ :児童 ■ :大人

図 7-2-1 年間平均の時間帯別の利用者数

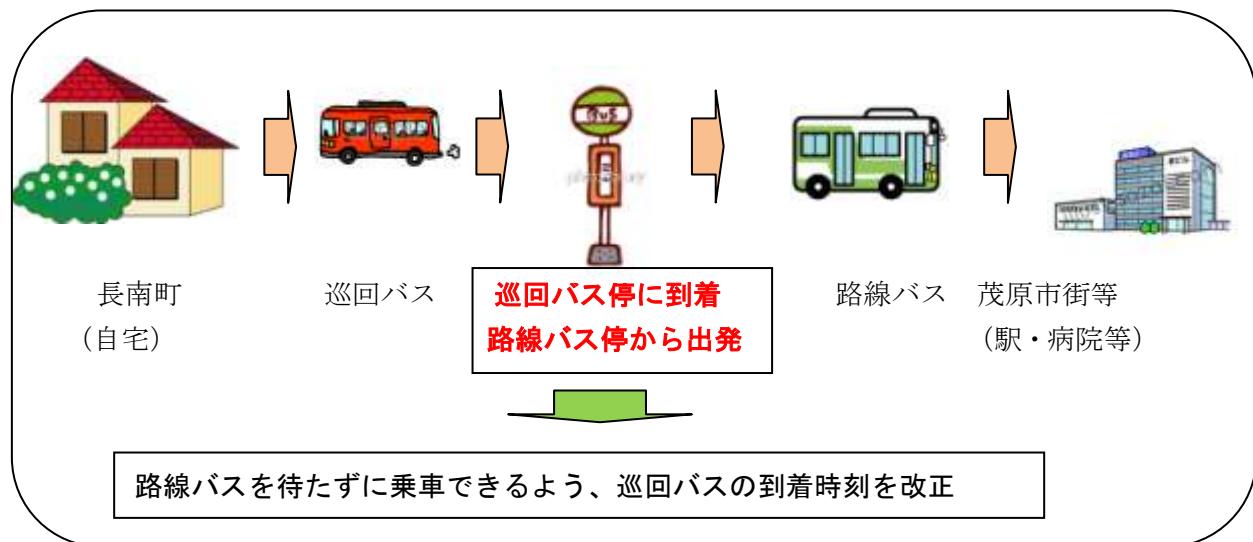
期間：平成 22 年 9 月～平成 23 年 12 月

時刻は現況の長南車庫の出発時刻

(2) 乗り継ぎ利便性向上のための巡回バスの運行ダイヤ改正

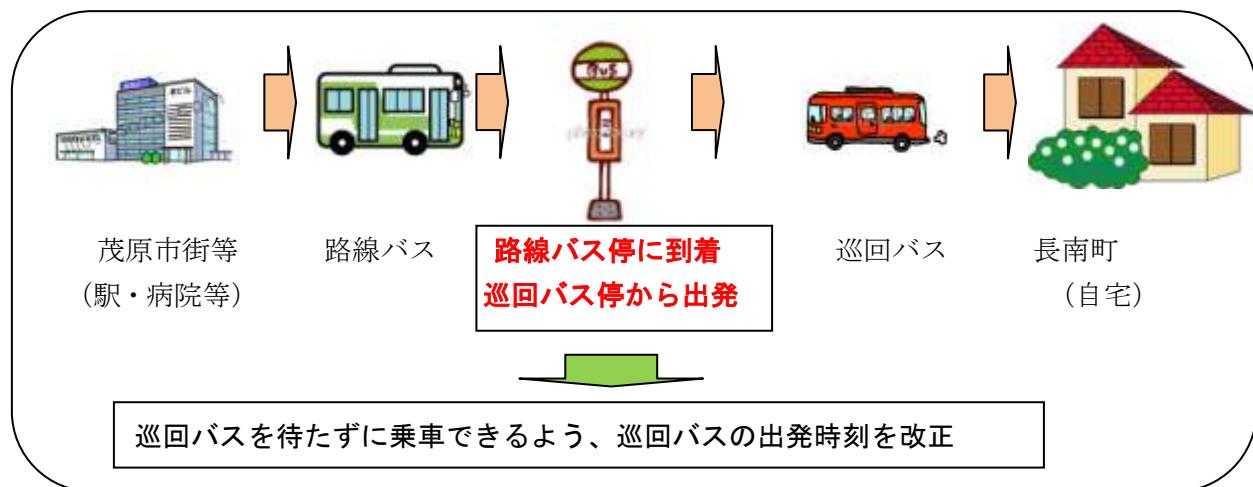
長南町から町外へ移動する際、巡回バスを利用する場合には、路線バスへの乗り換えが必要となる。ここでは、乗り換え時の待ち時間短縮のため、巡回バスの運行ダイヤの改正内容を検討する。図 7-2-2 には、巡回バスと路線バスの利用時の行動イメージを示す。

午前及び昼の行動（自宅から出発）



路線バスを待たずに乗車できるよう、巡回バスの到着時刻を改正

午後の行動（自宅へ帰宅）



巡回バスを待たずに乗車できるよう、巡回バスの出発時刻を改正

図 7-2-2 巡回バスと路線バスの利用時の行動イメージ

①対象となる巡回バスのバス停

複数の路線バスと巡回バスの起終点である小湊バス長南営業所バス停等とする。

②巡回バスのダイヤの変更

路線バスとの乗継ぎの利便性を向上するため、表 7-2-1 に示すように、巡回バスのダイヤを変更する。

表 7-2-1 巡回バスのダイヤの変更

■午前中及び昼の行動（自宅から出発）

路線バスが出発する前に、巡回バスが小湊バス長南営業所に到着できるように改め、乗り継ぎを可能にする。

巡回バス		路線バスが小湊バス長南営業所から出発する時刻		
対象コース	小湊バス長南営業所への到着時刻	茂原駅	牛久駅	鶴舞 県立循環器病センター
西	7:55	7:55	—	—
長南・蔵持	8:42	8:55	—	—
東	9:25	9:25	—	9:25
坂本・豊栄	10:05	—	10:05	—
長南・蔵持	11:42	12:00	—	11:55

■午後の行動（自宅へ帰宅）

路線バスが到着後に、巡回バスが小湊バス長南営業所から出発できるように改め、乗り継ぎを可能にする。

路線バスが小湊バス長南営業所に到着する時刻			巡回バス	
茂原駅	牛久駅	鶴舞 県立循環器病センター	対象コース	小湊バス長南営業所からの出発時刻
13:55	—	—	坂本・豊栄	14:00
15:25	—	—	西	15:35
16:55	17:00	—	西	17:05

③運行ダイヤ改正による波及効果

運行ダイヤの改正の結果、下記に示す路線バスのバス停においても、乗り継ぎの利便性が向上する。

1) 塩生沢新田バス停

- ## ◆ 乗り継ぎの利便性が向上する方面：大多喜方面

■午前中及び昼の行動（自宅から出発）

巡回バスが埴生沢新田バス停に到着する時刻	路線バス（HMC）が埴生沢新田バス停を出発し大多喜方面へ向かう時刻
1便目 7:42	7:46

2) 小生田(中和)バス停

- #### ◆ 乗り継ぎの利便性が向上する方面：茂原方面

■午前中及び昼の行動（自宅から出発）

巡回バスが小生田（中和）バス停に到着する時刻	路線バス（HMC）が小生田（中和）バス停を出発し茂原方面へ向かう時刻
3便目 8:59	9:00



図 7-2-3 路線バスで乗り継ぎ向上するバス停の位置

(3) 運行形態見直しのまとめ

巡回バス運行形態の見直し内容を整理すると、下表のようになる。

表 7-2-2 運行形態見直しのまとめ

	現況	見直し後
運行ルート数	<ul style="list-style-type: none"> ● 4ルート 西コース・東コース 坂本・豊栄コース 長南・蔵持コース 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4ルート 西コース・東コース 坂本・豊栄コース 長南・蔵持コース
運行本数	<ul style="list-style-type: none"> ● 各ルートとも5便 (午前3便、午後2便) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 西コース 4便 東コース 2便 ● 坂本・豊栄コース 2便 長南・蔵持コース 2便
車両台数	<ul style="list-style-type: none"> ● 2台 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1台
路線バスへの 乗り継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 不便な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅から出発する朝・午前の 移動に配慮

※見直し後の運行ダイヤを次頁に示す。

補足事項

- 1) 路線バスの運行ダイヤの改正にあわせ、見直しの可能性がある。
- 2) 利用者数の動向を加味し、今後も運行形態の検証は継続する。

長南町巡回バス改正

平成24年4月1日改正

1便目
西コース

4便目
坂本・豊栄コース

7便目
東コース

10便目
西コース

4月～11月の期間に運行

停留所名	時刻
長南車庫発	7:20
役場前	7:20
茗荷沢農協前	7:23
中之台	7:24
小沢青年館前	7:27
口呂	7:28
茗荷沢十字路	7:30
岩撫	7:32
水沼消防機庫前	7:34
山内青年館前	7:36
三川	7:38
堀田	7:40
埴生沢新田	7:41
埴生沢新田入口	7:42
市野々下	7:44
佐坪熊野	7:47
西小学校前	7:50
役場前	7:55
長南車庫着	7:55

停留所名	時刻
長南車庫発	9:35
役場前	9:36
長南郵便局前	9:37
長南小学校前	9:38
消防署前	9:41
千田	9:42
又富	9:44
棚毛	9:45
今泉	9:49
岩川団地入口	9:50
岩川集会所前	9:51
本台入口	9:52
本台	9:53
農協倉庫前	9:56
小金入口	9:58
大橋前	9:59
利根里	10:00
役場前	10:05
長南車庫着	10:05

停留所名	時刻
長南車庫発	12:20
役場前	12:21
中原	12:27
下小野田	12:28
上小野田	12:29
小生田(中和)	12:30
佐貫入口	12:32
NTT交換機前	12:33
西湖	12:35
久原	12:37
永井	12:39
大下青年館前	12:42
ライスセンター前	12:43
農業センター前	12:44
光の家前	12:46
大井	12:48
葛田	12:49
根方	12:51
報恩寺	12:52
子の神団地前	12:53
役場前	12:55
長南車庫着	12:55

停留所名	時刻
長南車庫発	17:05
役場前	17:05
西小学校前	17:10
佐坪熊野	17:13
市野々下	17:16
埴生沢新田入口	17:17
埴生沢新田	17:19
堀田	17:20
三川	17:21
山内青年館前	17:24
水沼消防機庫前	17:26
茗荷沢十字路	17:30
茗荷沢農協前	17:31
中之台	17:32
小沢青年館前	17:35
口呂	17:36
役場前	17:40
長南車庫着	17:40

2便目
長南・蔵持コース

5便目
西コース

8便目
坂本・豊栄コース

(10便目) 冬期
西コース

12月～3月の期間に運行

停留所名	時刻
長南車庫発	8:10
役場前	8:10
長南郵便局前	8:12
長南小学校前	8:13
蔵持青年館前	8:16
熊野神社下	8:19
内田川	8:22
ユートピア笠森	8:24
内田川	8:26
熊野神社下	8:28
深沢切割	8:31
深沢交差点	8:32
笠森	8:33
笠森靈園	8:34
蔵持青年館前	8:37
長南小学校前	8:39
長南郵便局前	8:40
役場前	8:42
長南車庫着	8:42

停留所名	時刻
長南車庫発	10:20
役場前	10:20
茗荷沢農協前	10:23
中之台	10:24
小沢青年館前	10:27
口呂	10:28
茗荷沢十字路	10:30
岩撫	10:32
水沼消防機庫前	10:34
山内青年館前	10:36
三川	10:38
堀田	10:40
埴生沢新田	10:41
埴生沢新田入口	10:42
市野々下	10:44
佐坪熊野	10:47
西小学校前	10:50
役場前	10:55
長南車庫着	10:55

停留所名	時刻
長南車庫発	14:00
役場前	14:00
利根里	14:05
大橋前	14:06
小金入口	14:07
農協倉庫前	14:09
本台	14:12
本台入口	14:13
岩川集会所前	14:14
岩川団地入口	14:15
今泉	14:16
棚毛	14:20
又富	14:21
千田	14:23
消防署前	14:24
長南小学校前	14:27
長南郵便局前	14:28
役場前	14:29
長南車庫着	14:30

停留所名	時刻
長南車庫発	16:20
役場前	16:20
西小学校前	16:25
佐坪熊野	16:28
市野々下	16:31
埴生沢新田入口	16:32
埴生沢新田	16:34
堀田	16:35
三川	16:36
山内青年館前	16:39
水沼消防機庫前	16:41
茗荷沢十字路	16:43
茗荷沢農協前	16:46
中之台	16:47
小沢青年館前	16:50
口呂	16:51
役場前	16:55
長南車庫着	16:55

3便目
東コース

6便目
長南・蔵持コース

9便目
西コース

便数

停留所名	時刻
長南車庫発	8:50
役場前	8:51
中原	8:57
下小野田	8:58
上小野田	8:59
小生田(中和)	9:00
佐貫入口	9:02
NTT交換機前	9:03
西湖	9:05
久原	9:07
永井	9:09
大下青年館前	9:12
ライスセンター前	9:13
農業センター前	9:14
光の家前	9:16
大井	9:18
葛田	9:19
根方	9:21
報恩寺	9:22
子の神団地前	9:23
役場前	9:25
長南車庫着	9:25

停留所名	時刻
長南車庫発	11:10
役場前	11:10
長南郵便局前	11:12
長南小学校前	11:13
蔵持青年館前	11:16
熊野神社下	11:19
内田川	11:22
ユートピア笠森	11:24
内田川	11:26
熊野神社下	11:28
深沢切割	11:31
深沢交差点	11:32
笠森	11:33
笠森靈園	11:34
蔵持青年館前	11:37
長南小学校前	11:39
長南郵便局前	11:40
役場前	11:42
長南車庫着	11:42

停留所名	時刻
長南車庫発	15:35
役場前	15:35
西小学校前	15:40
佐坪熊野	15:43
市野々下	15:46
埴生沢新田入口	15:47
埴生沢新田	15:49
堀田	15:50
三川	15:51
山内青年館前	15:54
水沼消防機庫前	15:56
岩撫	15:58
茗荷沢十字路	16:00
茗荷沢農協前	16:01
中之台	16:02
小沢青年館前	16:05
口呂	16:06
役場前	16:10
長南車庫着	16:10

コース	便数
長南・蔵持	2
坂本・豊栄	2
東	2
西	4
合計	10

長南町巡回バス時刻表

①東地区 ②坂本・豊栄地区コース

平成24年4月1日改正

停 留 所 名 (午前)		
① 東 地 区 コ ー ス	長 南 車 庫 発	8:50
	役 場 前	8:51
	中 原	8:57
	下 小 野 田	8:58
	上 小 野 田	8:59
	小 生 田 (中和)	9:00
	佐 貫 入 口	9:02
	N T T 交 換 機 前	9:03
	西 湖	9:05
	久 原	9:07
	永 井	9:09
	大 下 青 年 館 前	9:12
	ラ イ 斯 セン タ ー 前	9:13
	農 業 セン タ ー 前	9:14
	光 の 家 前	9:16
	大 井	9:18
	葛 田	9:19
	根 方	9:21
	報 恩 寺	9:22
	子 の 神 団 地 前	9:23
	役 場 前	9:25
	長 南 車 庫 着	9:25

停 留 所 名 (午後)		
② 坂 本 ・ 豊 栄 地 区 コ ー ス	長 南 車 庫 発	14:00
	役 場 前	14:00
	利 根 里	14:05
	大 橋 前	14:06
	小 金 入 口	14:07
	農 協 倉 庫 前	14:09
	本 台	14:12
	本 台 入 口	14:13
	岩 川 集 会 所 前	14:14
	岩 川 団 地 入 口	14:15
	今 泉	14:16
	棚 毛	14:20
	又 富	14:21
	千 田	14:23
	消 防 署 前	14:24
	長 南 小 学 校 前	14:27
	長 南 郵 便 局 前	14:28
	役 場 前	14:29
	長 南 車 庫 着	14:30

○運行日は、月曜日から金曜日です。（祝日を除く）

○料金は、1回100円です。

○小中学生対象の回数券（100円券24枚入）は2,000円です。

○停留所以外の場所でも自由乗降できます。

問い合わせ先

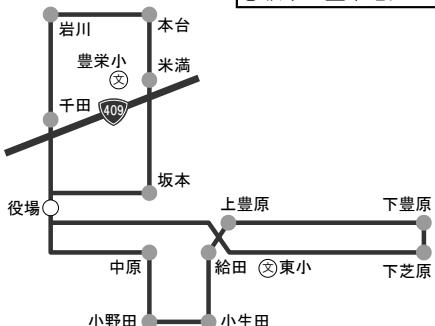
長南町役場 総務課 政策室

☎ 0475-46-3301

小湊バス 長南営業所

☎ 0475-46-3581

①東地区コースと
②坂本・豊栄地区コース



長南町巡回バス時刻表

③西地区 ④長南・蔵持地区コース

停 留 所 名 (午前)			
③西地区 コ ー ス	長 南 車 庫 発	7:20	10:20
	役 場 前	7:20	10:20
	茗 荷 沢 農 協 前	7:23	10:23
	中 之 台	7:24	10:24
	小 沢 青 年 館 前	7:27	10:27
	口 呂	7:28	10:28
	茗 荷 沢 十 字 路	7:30	10:30
	岩 撫	7:32	10:32
	水 沼 消 防 機 庫 前	7:34	10:34
	山 内 青 年 館 前	7:36	10:36
	三 川	7:38	10:38
	堀 田	7:40	10:40
	埴 生 沢 新 田	7:41	10:41
	埴 生 沢 新 田 入 口	7:42	10:42
	市 野 々 下	7:44	10:44
	佐 坪 熊 野	7:47	10:47
	西 小 学 校 前	7:50	10:50
	役 場 前	7:55	10:55
	長 南 車 庫 着	7:55	10:55
④長 南 ・ 蔵 持 地 区 コ ー ス	長 南 車 庫 発	8:10	11:10
	役 場 前	8:10	11:10
	長 南 郵 便 局 前	8:12	11:12
	長 南 小 学 校 前	8:13	11:13
	蔵 持 青 年 館 前	8:16	11:16
	熊 野 神 社 下	8:19	11:19
	内 田 川	8:22	11:22
	ユ ー ト ピ ア 笠 森	8:24	11:24
	内 田 川	8:26	11:26
	熊 野 神 社 下	8:28	11:28
	深 沢 切 割	8:31	11:31
	深 沢 交 差 点	8:32	11:32
	笠 森	8:33	11:33
	笠 森 霊 園	8:34	11:34
	蔵 持 青 年 館 前	8:37	11:37
	長 南 小 学 校 前	8:39	11:39
	長 南 郵 便 局 前	8:40	11:40
	役 場 前	8:42	11:42
	長 南 車 庫 着	8:42	11:42

○運行日は、月曜日から金曜日です。（祝日を除く）

○料金は、1回100円です。

○小中学生対象の回数券（100円券24枚入）は2,000円です。

○停留所以外の場所でも自由乗降できます。

問い合わせ先

長南町役場 総務課 政策室

☎ 0475-46-3301

小湊バス 長南営業所

☎ 0475-46-3581

平成24年4月1日改正

停 留 所 名 (午後)		夏季:4~11月	冬季:12~3月
③西地区 コ ー ス	長 南 車 庫 発	15:35	17:05
	役 場 前	15:35	17:05
	西 小 学 校 前	15:40	17:10
	佐 坪 熊 野	15:43	17:13
	市 野 々 下	15:46	17:16
	埴 生 沢 新 田 入 口	15:47	17:17
	埴 生 沢 新 田	15:49	17:19
	堀 田	15:50	17:20
	三 川	15:51	17:21
	山 内 青 年 館 前	15:54	17:24
	水 沼 消 防 機 庫 前	15:56	17:26
	岩 撫	15:58	17:28
	茗 荷 沢 十 字 路	16:00	17:30
	茗 荷 沢 農 協 前	16:01	17:31
	中 之 台	16:02	17:32
	小 沢 青 年 館 前	16:05	17:35
	口 呂	16:06	17:36
	役 場 前	16:10	17:40
	長 南 車 庫 着	16:10	17:40

③西地区コースと
④長南・蔵持地区コース



補足資料2 実証実験期間中における巡回バスの利用状況

◆実証実験の期間

平成24年1月10日（火）～3月31日（土）

◆実証実験の実施内容

運行本数の削減及び運行ダイヤの改正を行っている。

長南町巡回バス時刻表

①東地区 ②坂本・豊栄地区コース

		停 留 所 名 (午前)		
① 東 地 区 コ ー ス	長南車庫発	7:00	8:40	12:20
	役場前	7:01	8:41	12:21
	中原	7:07	8:47	12:27
	下小野田	7:08	8:48	12:28
	上小野田	7:09	8:49	12:29
	小生田（中和）	7:10	8:50	12:30
	佐貫入口	7:12	8:52	12:32
	NTT交換機前	7:13	8:53	12:33
	西湖	7:15	8:55	12:35
	久原	7:17	8:57	12:37
	永井	7:19	8:59	12:39
	大下青年館前	7:22	9:02	12:42
	ライスセンター前	7:23	9:03	12:43
	農業センター前	7:24	9:04	12:44
	光の家前	7:26	9:06	12:46
	大井	7:28	9:08	12:48
	葛田	7:29	9:09	12:49
	根方	7:31	9:11	12:51
	報恩寺	7:32	9:12	12:52
	子の神団地前	7:33	9:13	12:53
	役場前	7:35	9:15	12:55
	長南車庫着	7:35	9:15	12:55
② 坂 本 ・ 豊 栄 地 区 コ ー ス	長南車庫発	7:40	9:25	11:30
	役場前	7:41	9:26	11:31
	長南郵便局前	7:42	9:27	11:32
	長南小学校前	7:43	9:28	11:33
	消防署前	7:46	9:31	11:36
	千田	7:47	9:32	11:37
	又富	7:49	9:34	11:39
	棚毛	7:50	9:35	11:40
	今泉	7:54	9:39	11:44
	岩川団地入口	7:55	9:40	11:45
	岩川集会所前	7:56	9:41	11:46
	本台入口	7:57	9:42	11:47
	本台	7:58	9:43	11:48
	農協倉庫前	8:01	9:46	11:51
	小金入口	8:03	9:48	11:53
	大橋前	8:04	9:49	11:54
	利根里	8:05	9:50	11:55
	役場前	8:10	9:55	12:00
	長南郵便局前	8:13	9:58	12:03
	長南小学校前	8:14	9:59	12:04
	長南車庫着	8:20	10:05	12:10

○運行日は、月曜日から金曜日です。（祝日を除く）

○料金は、1回100円です。

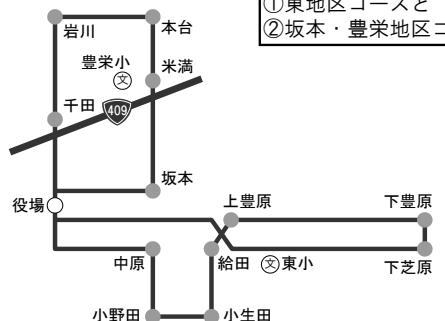
○小中学生対象の回数券（100円券24枚入）は2,000円です。

○停留所以外の場所でも自由乗降できます。

問い合わせ先

長南町役場 総務課 政策室
0475-46-3301
小湊バス 長南営業所
0475-46-3581

①東地区コースと
②坂本・豊栄地区コース



長南町巡回バス時刻表

③西地区 ④長南・蔵持地区コース

停留所名(午前)				停留所名(午後)			
③西地区コース	長南車庫発	7:10	8:45	12:05	長南車庫発	14:55	15:35
	役場前	7:10	8:45	12:05	役場前	14:55	15:35
	茗荷沢農協前	7:13	8:48	12:08	西小学校前	15:00	15:40
	中之台	7:14	8:49	12:09	佐坪熊野	15:03	15:43
	小沢青年館前	7:17	8:52	12:12	市野々下	15:06	15:46
	口呂	7:18	8:53	12:13	埴生沢新田入口	15:07	15:47
	茗荷沢十字路	7:20	8:55	12:15	埴生沢新田	15:09	15:49
	岩撫	7:22	8:57	12:17	堀田	15:10	15:50
	水沼消防機庫前	7:24	8:59	12:19	三川	15:11	15:51
	山内青年館前	7:26	9:01	12:21	山内青年館前	15:14	15:54
	三川	7:28	9:03	12:23	水沼消防機庫前	15:16	15:56
	堀田	7:30	9:05	12:25	岩撫	15:18	15:58
	埴生沢新田	7:31	9:06	12:26	茗荷沢十字路	15:20	16:00
	埴生沢新田入口	7:32	9:07	12:27	茗荷沢農協前	15:21	16:01
	市野々下	7:34	9:09	12:29	中之台	15:22	16:02
	佐坪熊野	7:37	9:12	12:32	小沢青年館前	15:25	16:05
	西小学校前	7:40	9:15	12:35	口呂	15:26	16:06
	役場前	7:45	9:20	12:40	役場前	15:30	16:10
	長南車庫着	7:45	9:20	12:40	長南車庫着	15:30	16:50
④長南・蔵持地区コース	長南車庫発	7:50	9:35	11:30			
	役場前	7:50	9:35	11:30			
	長南郵便局前	7:52	9:37	11:32			
	長南小学校前	7:53	9:38	11:33			
	蔵持青年館前	7:56	9:41	11:36			
	熊野神社下	7:59	9:44	11:39			
	内田川	8:02	9:47	11:42			
	ユートピア笠森	8:04	9:49	11:44			
	内田川	8:06	9:51	11:46			
	熊野神社下	8:08	9:53	11:48			
	深沢切割	8:11	9:56	11:51			
	深沢交差点	8:12	9:57	11:52			
	笠森	8:13	9:58	11:53			
	笠森靈園	8:14	9:59	11:54			
	蔵持青年館前	8:17	10:02	11:57			
	長南小学校前	8:19	10:04	11:59			
	長南郵便局前	8:20	10:05	12:00			
	役場前	8:22	10:07	12:02			
	長南車庫着	8:22	10:07	12:02			

○運行日は、月曜日から金曜日です。（祝日を除く）

○料金は、1回100円です。

○小中学生対象の回数券（100円券24枚入）は2,000円です。

○停留所以外の場所でも自由乗降できます。

問い合わせ先

長南町役場 総務課 政策室

0475-46-3301

小湊バス 長南営業所

0475-46-3581

③西地区コースと
④長南・蔵持地区コース



◆実証実験期間中の利用者数

巡回バス実証実験利用者数比較

(実証実験期間 H24.1.10～H24.3.31)

	年 度	平成23年度			平成22年度			平成21年度			
		月	H24.1.10～	2月	3月	H23.1月	2月	3月	H22.1月	2月	3月
長 南 地 区	午前(3便)		40	65	56	58	41	65	99	85	117
	午後(2便)					12	11	21	24	19	17
豊 栄 地 区	午前(3便)		39	36	49	57	45	52	110	64	75
	午後(2便)					10	13	20	13	17	13
東 地 区	午前(3便) (内子ども)		96 (1)	104	102	117	154	127	143 (2)	162	174 (6)
	午後(2便) (内子ども)					33	43	31	16 (1)	41 (2)	35
西 地 区	午前(3便) (内大人) (内子ども)		257 (117) (140)	373 (174) (199)	302 (193) (109)	262 (165) (97)	312 (182) (130)	297 (170) (127)	336 (185) (151)	357 (175) (182)	393 (243) (150)
	午後4便										
	午後 (内大人) (内子ども)		222 (37) (185)	250 (35) (215)	153 (33) (120)	110 (21) (89)	144 (43) (101)	97 (37) (60)	172 (24) (148)	189 (30) (159)	143 (32) (111)
	合 計 (内大人) (内子ども)		479 (154) (325)	623 (209) (414)	455 (226) (229)	372 (186) (186)	456 (225) (231)	394 (207) (187)	508 (209) (299)	546 (205) (341)	536 (275) (261)
	合 計 (内大人) (内子ども)		654 (328)	828 (414)	662 (433)	659 (473)	763 (532)	710 (523)	913 (611)	934 (591)	967 (700)
合 計 (内子ども)			(326)	(414)	(229)	(186)	(231)	(187)	(302)	(343)	(267)

↑
(外4～6日分40人有り)

(説明)

- 巡回バスを西地区以外の3地区において午後を運休したが、約3か月間で2,184人であり、昨年と比べ、大人313人の減、児童は365人の増となった。
- 朝の便を20分から30分時間を早くし、定期バスとの連携を良くしたが、冬の寒い時期でもあり、あまり利用はされなかった。全体では、52人の増となっている。
- 長南・豊栄・坂本地区の利用は、3か月で299人であり、前年同期と比べても、106人減っており、非常に利用が少ない状況となっている。
- 西地区的午後の便を2便から4便に増やしたが、大人の利用は3カ月で105人であり、昨年同期と比べ4人しか増えていない。
- 児童は午後の利用は3カ月で520人であり、昨年同期と比べ270人増えている。

7.3 その他の事業

(1) 路線バスの機能強化

長南町第4次総合計画（平成23年3月）においては、圏央道整備により、下図に示すように、その沿線地域での開発及び町内での公園・レクリエーション拠点や住宅団地等の整備が主要プロジェクトとして位置づけられている。

路線バスについては、茂原市等の他自治体への移動手段として運行すると同時に、このような様々なプロジェクトで発生する新たな交通需要に対して、利便性の高いネットワークを形成するため、既存路線の運行見直しや新規路線の開設を実施し、機能強化を図ることが今後必要となる。

また、サービス向上の観点から、利用者の多いバス停（新設も含む）では、到着情報表示などのためのバスロケーションシステムの導入及び待合い環境改善のためベンチや上屋などの設置を図ることが今後必要となる。

なお、長期的には、圏央道整備により高速バスの路線が新設された場合には、下図に示すような公園・レクリエーション施設及び笠森観音等の観光名所へのアクセスも可能となるため、高速バスと路線バスの乗り継ぎが向上することも期待できる。

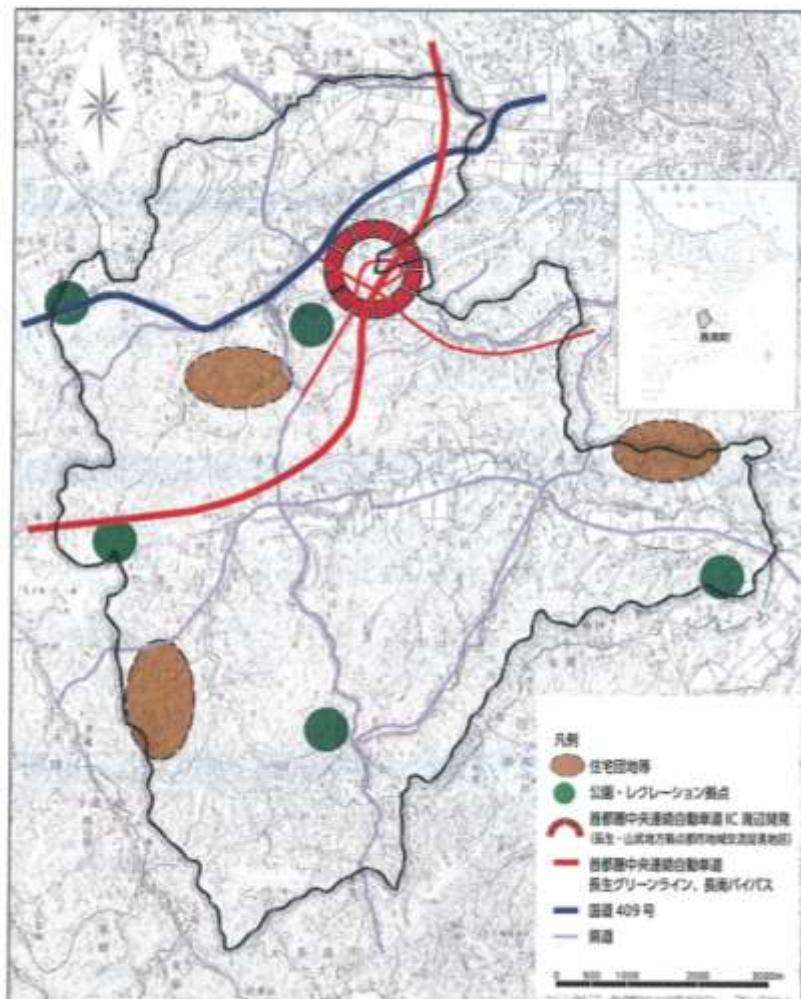
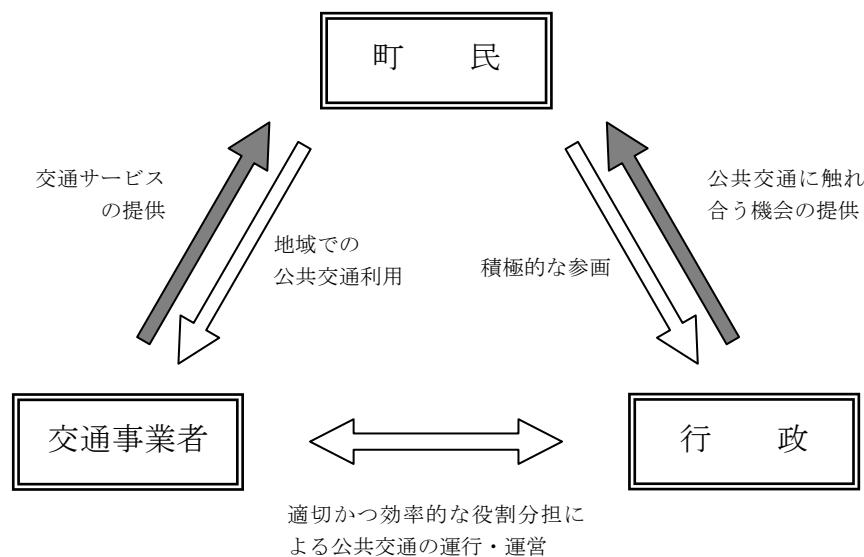


図7-3-1 長南町における主要プロジェクトの位置

(2) 行政・交通事業者・町民が連携する場の設置

地域の公共交通を持続可能なものとしていくことは、行政や交通事業者個々の努力だけではなく、公共交通の積極的な利用など、町民の協力が重要である。

そのため、公共交通の安全性や利便性などの特性について町民の理解を得るために、通例で行われている区長会等の会合でも、公共交通に関する議題を取り上げるなど、町民が公共交通に触れ合う機会を設けることが必要である。



(3) 商店街等他施設との連携強化

巡回バス及び路線バスの運行ルートの沿線に位置する商店街の店舗、医院、公民館等の公共施設と連携し、バス及びデマンド交通利用者に対する買い物割引や利用者割引制度を導入し、公共交通の利用環境を向上させる。また、現在、町役場で配布している巡回バスの運行ダイヤ及び資料でデマンド交通の情報資料を町内の施設でも提供し、公共交通の運行実態に対する認知度も向上させる。このような取り組みによって、町の活性化に寄与することが期待される。

(4) モビリティ・マネジメントの実施

公共交通の利用者を増加させるためには、町民に対する公共交通への意識啓発により、自発的に行行動を促していくことが必要となる。このためには、町の各世帯や学校等を対象として、モビリティ・マネジメントを実施していくことが必要である。

◆モビリティ・マネジメント

- 一人ひとりの移動のありようが社会的にも個人的にも望ましい方向へと導きうることを前提に、人々の意識に働きかけ、自発的に行動変容を促す、コミュニケーションを中心とした施策のことで、下記のような特徴を有している。

- ① 自発的な行動変化に期待する。
 - ② 意識や習慣等の社会的・心理的因素に配慮する。
 - ③ 大規模かつ個別的なコミュニケーションを主体とした施策である。

4.2 簡易プログラムによる 学校モビリティ・マネジメント事例

◎監修会場：神奈川県横浜市	◎監修会場：神奈川県横浜市

（1）数据+模型

このような操作のあと、画面左下部、操作行の最初を右側にした TBM 機械操作画面にするため、電源 ON/OFF ボタンを押してやる。その後画面左側、準備状況可視化表示の手前で TBM メニューの操作を行はずし、小窓、高窓、左スロットをそれぞれ TBM 1000 用のモードマニピュレーターとして操作する手前で、3000A 用の TBM 1000 機械操作画面の手前で操作する手前で、左スロットをそれぞれのモードマニピュレーターで操作することに慣れさせていく。

しかししながら、「監視者」の立場でオーバーライドの機能に憑依しては、監視者が監視の立場を離れてオーバーライド機能を操作する能力をもつくなる。そのため、監視者は100%確実で監視の立場を離れてオーバーライド機能を操作する能力をもつることを前提条件として、シナリオを監視する際に監視者に監視オーバーライド機能を実装した。

（九）體制之探討

本子野の作としての評価が低い。小説時代の歌から歌まで子野のよきものに注目し、古文書解としての子野の歌を評議する。

（原刊于《文汇报》，有删节，标题为编者所加）

工務省が監修する「川越市立川越中学校」の校門。校門の上部には「川越市立川越中学校」の校名が記され、下部には「1928年」の開校年が記されている。

こと、そして、その上で高辻先生がこれまで述べて来たことを、もう一度おさらいしておきたいと思います。

Digitized by srujanika@gmail.com

モビリティ・マネジメントの実施

出典：国土交通省資料 平成19年3月

二月三十日 一九三九年二月三十日

面をし、あらかじめ準備した会場内に「落書き」の四角形を用意。次に、会場内に座ることで落書きをする行為アクトの認定を確認して落書きを行った。各グループは落書きした内容を自己アラバ法則で整理していく。その後、落書きした内容アクトの発表を行った。最後に、落書きした内容アクトの発表を行った。

後者、20から30年間の内に発達する「老練な」の山林が
例え「ヤマツチ」は、鳥類が活動して「活躍」の山林で、
例え「老練な」は「経験豊富」の山林、いわゆる「ヤマツチ」は、
例え「老練な」が「経験豊富」の山林の下、「活躍」の山林
の上、「老練な」が「経験豊富」の山林の上、「活躍」の山林



■ 行動プラン書の作成基準



卷之三

三、数据驱动的决策

被保険者の概要		内容
1	被保険者名	被保険者名: 田中太郎(たなか たろう)、性別: 男、年齢: 30歳
2	被保険者性別	被保険者性別: 男
3	被保険者年齢	被保険者年齢: 30歳
4	被保険者会員登録ID	被保険者会員登録ID: 1234567890
5	被保険者会員登録名	被保険者会員登録名: 田中太郎
6	被保険者会員登録性別	被保険者会員登録性別: 男
7	被保険者の会員登録の選択会員登録	被保険者の会員登録の選択会員登録: 田中太郎
8	会員登録IDと会員登録名	会員登録ID: 1234567890、会員登録名: 田中太郎
9	会員登録IDと会員登録性別	会員登録ID: 1234567890、会員登録性別: 男
10	会員登録IDと会員登録会員登録	会員登録ID: 1234567890、会員登録会員登録: 田中太郎
11	被保険者の会員登録ID	被保険者の会員登録ID: 1234567890
12	被保険者の会員登録名	被保険者の会員登録名: 田中太郎

モビリティ・マネジメントの実施事例 神奈川県秦野市（1）

※出典：国土交通省資料 平成19年3月

モビリティ・マネジメント 交通をとりまく様々な問題の解決における

モビリティ・マネジメントの実施事例 神奈川県秦野市（2）

※出典：国土交通省資料 平成19年3月

モビリティ・マネジメント 交通をとりまく様々な問題の解決にむけて

(5) 圏央道のインターチェンジ開設に伴う公共交通施設整備

現在、圏央道の木更津東IC～東金IC間は、平成24年度中の開通を目指し工事が進められており、長南町第4次総合計画（平成23年3月）においては、圏央道が今後の町の活力を高める貴重な要因となり、地域活性化のインパクトとなることが位置づけられている。

現在、長南町においては、核となる鉄道駅・集客施設がなく、圏央道のインターチェンジ開設は、大規模商業施設や高速バスターミナルの整備などにより、新たな拠点づくりに寄与するものと期待される。

このような、町の基盤整備のあり方を踏まえると、圏央道のインターチェンジの周辺地域まで巡回バスや、路線バス及びデマンド交通といった公共交通利用者の移動に不便を生じないようなバス停や、デマンド交通の待機場所の設置といった公共交通の施設設備が今後必要となる。また、新たな拠点として整備にするにあたっては、パークアンドバスライドのための自動車駐車場やサイクルアンドバスライドのための自転車駐輪場の整備により、モーダルシフト可能な環境をつくることも必要となる。

8 事業スケジュール

計画期間は、平成 24 年度～26 年度の 3 ヶ年とする。ただし、本計画を実施中において変更が必要になった場合はその都度見直しを行う。

事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1. デマンド交通の導入	---	---	→
2. 巡回バスの運行内容の見直し ● 運行台数の縮減 ● 運行ダイヤ改正	---	---	→
3. 路線バスの機能強化	---	---	→
4 行政・交通事業者・町民が連携する場の設置	---	---	→
5. 商店街等他施設との連携強化	---	---	→
6. モビリティ・マネジメントの実施	---	---	→
7. 圏央道のインターチェンジ開設に伴う公共交通施設整備	---	---	→